

7 「丘の手ゾーン・FUSSA」の景観づくり

(1) 「丘の手ゾーン・FUSSA」の景観づくりの方針

- ◆国際的で個性的な雰囲気を活かした福生市ならではの景観づくり、基地との接点にふさわしい多様な交流を生み出す景観づくりを進めます。
- ◆主要な道路の沿道においては、個々の建物や屋外広告物等の周辺環境との調和に配慮し、まちなみとしての景観づくりを進めます。
- ◆基地、ハウス、個性的な店舗、文化の森、校庭の大木など、まちの文化を物語る資源を活かした景観づくりを進めます。
- ◆街路樹、崖線の緑、商業空間や建物の緑化、住宅地の緑化などにより、緑のつながりがある景観づくりを進めます。
- ◆丘の手ゾーンの魅力をつなぐ、歩きやすいみちづくり、まちの風景を楽しみながら歩くことのできる景観づくりを進めます。



(2)景観づくりの取り組み

①重点的な取り組み

◎国際的、文化的、個性的な国道16号沿いの景観づくり

【「拠点」と「軸」をつくる】

: 国道16号沿道については、個性的な店舗を誘導するとともに、沿道の建物に関するルールづくり、建築物が映える植栽の工夫等により、魅力ある沿道のまちなみづくりを推進します。事業者の協力のもと、広場・ショーウィンドウ感覚の歩いて楽しめるみちづくりを進めるとともに、サインの国際化を図ります。

◎ハウスを活用した「エコミュージアム」の検討 【地域の「景観資源」を磨く】

: JR青梅線以東を中心に残るハウスの保全に向けて、必要な調査を行います。将来はエコミュージアムとして保全・活用が図れるよう、検討を進めていきます。

◎福生市の顔にふさわしい景観づくり 【「拠点」と「軸」をつくる】

: 本町通りは、第2ゲートからの見え方に配慮した景観づくりを進めます。

◎誰もが楽しく歩いてまわれる回遊性のあるみちづくり

【「拠点」や「軸」、「景観資源」をつなぐ】

: 駅、ハウス、魅力的な店舗、原ヶ谷戸公園等をつなぐ、誰もが安全に気持ちよく歩くことができるルートを設定し、歩きやすいみちづくりを進めます。沿道については、市民の協力のもと、生垣の設置や花のあるまちなみづくりを進めます。また、来街者も車を降りて福生のまちを歩いて楽しめるよう、共同で使用できる駐車場の整備を検討します。

「丘の手ゾーン・FUSSA」の景観づくりの方針図 — 重点的な取り組み —



②景観づくりの方向と施策

●●● 方針4 個性豊かな、にぎわいを生む景観づくり ●●●

◆回遊できるみちをつくる～滞在から回遊へ～

○誰もが楽しく歩いてまわれる回遊性のあるみちづくり

《具体的には》

- ・生活道路の交通安全、バリアフリーの推進
- ・防衛施設周辺まちづくり構想の推進 など

○福生市の顔としてまちなかと国道16号をつなぐ東西軸の道の整備



◆「福生」ならではのオンリーワンのまちなみをつくる

○国際的、文化的、個性的な国道16号沿いの商店街景観の育成

《具体的には》

- ・広場、ショーウィンドウ感覚の歩いて楽しいみちづくり
- ・個性的な店舗の誘導によるまちなみづくり
- ・商店街の建築に関するルールづくり
- ・建築物が映える植栽の工夫（高木、低木や樹種の使い分け）
- ・商店街のサインの国際化
- ・電線類の地中化推進のためのモデル地区の選定
- ・共同で使用できる駐車場の整備
- ・商店街の街路樹のライトアップ
- ・防衛施設周辺まちづくり構想の推進 など



○ホームページや掲示物、散策マップなどによる情報提供

《具体的には》

- ・横田基地・国道16号周辺地域の商店のガイドマップ など

●●● 方針2 福生市の歴史や文化を尊重した景観づくり ●●●

◆かつてのたたずまいを大切にす、活かす

○歴史的資源を活用したエコミュージアムの推進

《具体的には》

・ハウスの保存・活用にむけた調査、検討 など



○回遊ルートマップの作成

○ホームページや掲示物、散策マップなどによる情報提供

《具体的には》

・広報、ホームページによる紹介 など

●●● 方針3 くらしを大切にした景観づくり ●●●

◆落ち着きのあるみちをつくる～車中心から人中心へ～

○人優先の歩きやすいみちづくり

●●● 方針6 自然や環境と共生できる景観づくり ●●●

◆まちに緑のつながりをつくる

○立川崖線など福生市の軸となる緑の保全、形成

《具体的には》

- ・原ヶ谷戸緑地（仮称）新設事業 など



○緑豊かなまちなみづくり

《具体的には》

- ・崖線沿い、鎮守の森、屋敷林等の保全・活用
- ・福生市の自生種を重視した樹木の選定
- ・低木と高木の使い分けによるまちなみへの配慮
- ・横田基地のフェンスの緑化に関する働きかけ
- ・街路への植栽による木陰づくり
- ・ポケット広場を設け、休憩用の縁台、ベンチを設置する など



○崖線沿いにおける周辺環境と調和したまちなみ景観の育成

《具体的には》

- ・歩道橋、フェンス、ガードレール、電柱、標識等の色彩への配慮 など

○住宅地における生垣化の推進

《具体的には》

- ・生垣づくりに対する助成基準の見直し等、市民が取り組みやすい工夫 など

○建築物の屋上緑化、壁面緑化の推進